

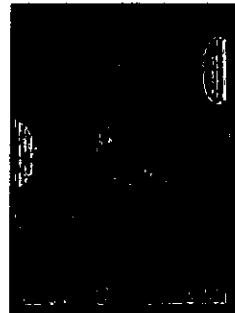
ISBN978-4-8406-2207-3
C3016 ¥8000E



9784840622073



八木書店 定価(本体8,000円+税)



三

カラーコミック

- | | | |
|---------------|---|---|
| Ⅰ キリストン時代と日本 | 大航海時代と日本
キリストン時代の文化と外交
〔コラム〕コレジオ文書移転の政治的背景
〔コラム〕日本（海図）布教区とイエスス会日本連眷区 | 岡 美穂子
高瀬弘一郎
島津基二郎
岡 美穂子 |
| Ⅱ キリストン版の印刷技術 | 日本の印刷史から見るキリストン版の特徴
〔コラム〕古活字版の起源とキリストン版
〔コラム〕角倉系活版とキリストン版・古活字版・饅頭本 | 豊島正之
小秋元良
林 進 |
| Ⅲ キリストン版と信仰 | 対抗宗教改革と潜伏キリストンをキリストン版でつなぐ 折井邦果
〔コラム〕キリストン信仰の歴史 | 東郷鶴寿
東郷鶴寿 |
| Ⅳ キリストン版と日本語 | キリストン語学全般
キリストン語学の辞書
文法書
アルヴァレスと『ラテノ文典』について
カルロス・アスンサン／エリザ・アソゴ・タシローベレス／豊島正之（総）
信徒文説
〔コラム〕キリストン版のラテン語
〔コラム〕フティジャニ版
〔コラム〕さりげしたん版「ナバルスの懺悔」発見の頃
〔コラム〕キリストン語学研究の今 | 白井 純
岸本萬実
川口敦子
原田裕司
高畠敏明
丸山 勲
八木壮一郎 |

附录

- キリスト教時代の人物略伝と要語集
引用文献表／基本参考書一覧
イエス会刊行キリスト教版一覧／索引／年表

八木書店

卷之三

中華書局影印
中華書局影印

CATECHISMVS

CHIRISTIANAE

FIDEI, IN QVO VERITAS

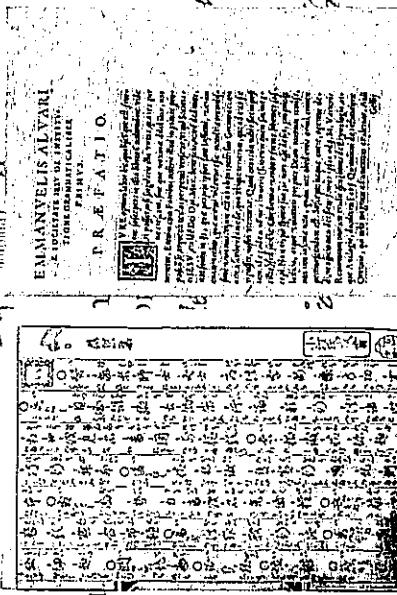
Lectio viii. *Regionis ostenditur, & lectio*

31 *Microeconomics*

THE SOUTHERN STATES

卷之三

十六・十七世紀の日欧交渉史・思想史・技術史・出版史・言語史・書誌学の第一線の研究者が、日本イエス会の出版・布教活動を、あらゆる角度から



I キリストン時代と日本

大航海時代と日本

—イエス会のアジア布教とコンベルソ問題—

岡 美穂子

はじめに

一四九二年三月、カステイリヤ・アラゴン連合王国でユダヤ人追放令が公布された。その経緯については、スペイン国内を中心に古今膨大な研究蓄積があり、ここであらためて述べるまでもないが、これを契機にユダヤ教徒はキリスト教徒に改宗するか、信仰を守るためにイベリア半島を離れることになった事実は、世界史の流れを大きく変える出来事であったといえよう。

同法令発布直後、キリスト教に改宗しない者のうち多くは、地続きであり、すでに血縁によるネットワークも濃厚であった隣国ポルトガルへと移住した。ポルトガル国王ジョアン一世は、ユダヤ人に対し八か月間の領内滞在を許し、改宗しない者は財産没収の上、奴隸とされるといひなつた。このため、多くのユダヤ教

徒はリスボンからさらにアントワープ、イタリア諸国、マグレブ、オスマン朝トルコ、のちにロンドンやアムステルダムなどへ渡つていった。ジョアン一世の死後（一四九五年）、王位を継承したマヌエル一世は当初ユダヤ人優遇策を展開したが、カステイトリヤ王女との婚姻により、ユダヤ人追放を容認せざるをえず、国内への残留を目的に、表面上改宗した者に対しては深い穿鑿をおこなわない寛容な改宗を進めた。これによりポルトガルのユダヤ教徒はすべてコンベルソ（改宗キリスト教徒）となつた。隣国からの圧力によって強制改宗は進められたが、経済・文化の面で強い影響力のあるユダヤ人が王国を脱出することによる国勢へのダメージが意識され、ポルトガルでは深い宗教穿鑿はとどめられた感がある。すなわち、ポルトガルのユダヤ教徒に対する初期の対応は、宗教的な動機よりも政治・経済的要因に強く支配されたものであつた。

ポルトガルが大航海時代を牽引し、アジアの商業ネットワークに参入して、主要な港町に拠点を築いた時代と、イベリア半島でコンベルソが大きな社会問題となり、他地域へと離散していく時期とは、ほぼ一致している。またポルトガル国王ジョアン三世の要請により、アジアでの布教活動を先駆けて展開したイエス会の内部では、当初コンベルソ会員の存在は、他の修道会と比較してとりわけ多く、キリスト教世界の拡大を標榜とする会の在り方と、コンベルソを内に抱える二重性からは様々な軋轢が生じていた。

対抗宗教改革の尖兵であるイエス会とコンベルソの関係については、ザビエルのゴアへの異端審問所設置進言がつねに引き合いに出され、従来「不寛容」という見方がされてきた。しかし近年のマーク・ラストン（Rastoin, 2007）やロバート・マリクス（Maryks, 2010）の研究では、創設当初から四代目総長マルキユリアンの時代までは、実際のところ、「寛容」という表現の方が適切であることが示されている。一代目総長ディ

エゴ・ライネス^{*}のように、改宗者の一族であることが広く知られながら、ロヨラの後繼者としてイエス会総長に選ばれた者もあり、ほかにも内部文書で明らかに「コンベルソ」であると明示されながらも、重要な役職につく者もあつた。

たとえ出自に強くユダヤ教徒の血が入つていたとしても、本人がキリスト教徒との自覚のもとに生活しているかぎりは、聖職者になることは問題ではないし、実際にコンベルソでキリスト教聖職者の道を志す者は、イエス会に限らず多くあつた。しかし、コンベルソの一族であることは、所属する集団内でも強く意識され、イエス会内部の史料において、当人の属性をあらわすものとして、それが明示された例も稀ではない。会員の描写において、多くの場合、隠語で「ビスカイア人 biscaino」とコンベルソの出自が記載されるということはすなわち、内部においてもやはり「改宗者」に対する強い差別意識が強くあつたことを意味する。

コンベルソ会員は自身の誕生時にはすでに一族揃つてキリスト教徒であつたとしても、家庭内での教育や先祖代々の習慣などにおいて、キリスト教外の因子が完全に排除されていたとは考えがたく、彼ら自身の思考の在り方にも、自らの血脈に対する自己認識が影響していたと考えるのが適当ではなかろうか。日本におけるコンベルソ研究の泰斗として知られる小岸昭は『マラーの系譜』（一九九四）で「外面と内面、光と影という二重性を自らのうちにかかえしまだまるを得なかつた人間の意識は、むろん知のあり方に変容を促さずにはおかななかつた」と、コンベルソの大半の意識には二重性があつたことを指摘している。

本稿ではこのような時代的背景を踏まえ、一六世紀のイベリア半島の宗教や知識をめぐる複雑な事情が、同時代に来日したイエス会士にどのような影響を及ぼしていたのか、またそれが彼らの布教をめぐる思考

と何らかの因果関係にあつたのか、筆者の中での萌芽的試論として、若干の考察をこころみたい。

一 イベリア半島のユダヤ人

ポルトガルの対ユダヤ人政策

レコンキスタの流れの中で、旧ルシタニア地域にポルトガル王国が誕生し、一二世紀のイベリア半島はナスル朝グラナダ王国を除いて、カステイオリヤ・レオン王国、アラゴン連合王国、ナバラ王国、ポルトガル王国のキリスト教国が趨勢を広げていた。一一四三年にポルトガルを建国したアフォンソ・エンリケスは財務長官にユダヤ教のラビであつたヤイヤ・ベン・ヤイシュを任じ、国内のユダヤ人の管理とともに国政も委ね、イベリア半島のみならず、中東にまで及ぶ広範囲な商業ネットワークを持つユダヤ人の誘致をおこなつた(Tavares, 1999)。ユダヤ人厚遇政策は、ボルゴニヤ王朝の歴代王に継承され、これによりポルトガルのユダヤ教徒人口は増大した。各都市のユダヤ人コミュニティをまとめるラビはラビ・モール(主席ラビ)と呼ばれ、多くは富裕な商人で、王室への多額の貢付をおこなうものであつたから、次第に宮廷内での彼らの権力も増大していった。

カステイオリヤやアラゴン領内でユダヤ人の迫害が激化した一四世紀末、ポルトガルではアヴィス朝の勃興期にあつた。王朝交代にはカステイオリヤ王国の政治的支配からの脱却という要因が強く影響したために、両国の関係は悪化していた。そのため、ユダヤ人虐殺がカステイオリヤ、アラゴン領内で頻発した時期、多

数のユダヤ教徒がポルトガルへと移住した。タヴァーレスの研究(Tavares, 1995)によれば、一四世紀末のカステイオリヤ領内におけるユダヤ人迫害により、ポルトガルのユダヤ人共同体の数は、三一から五〇へと変化したといわれる。アンダルシア地方を中心にイスラーム教徒からキリスト教に改宗したコンベルソも多数いたが、彼らの多くは貧しい農民であつたから、キリスト教徒からの差別の対象とはなつても、激しい憎悪を引き起こす「嫌女」の対象とはならなかつたといわれる。

イベリア半島のユダヤ人の職業は、小規模な小売業者が大半であつたが、金融業のほか、医師、数学者、天文学者、地理学者などの学問分野ではユダヤ人の独占が目立つてゐた。ポルトガルアヴィス朝の始祖ジョアン一世の五番目の子エンリケ航海王子は、クレスケス家を中心とするマヨルカ島のユダヤ人地理学者集団から「ジヤイメ」という名の航海技術者を招来し、国内で海洋技術の指導にあたらせた(Novinsky, 1990, pp.65-75)。クレスケス本家は一四世紀末のユダヤ人迫害が激化する中でカトリックに改宗したが、海図製作者を中心とするマヨルカの海洋技能集団の一部は、自由の保障されたポルトガルへと移住していった。より後の時代には、ジョアン一世がサラマンカ生まれの天文学者アラハム・サクトをポルトガルへ招来し、マルティン・ペハイムやジョゼ・ビジニョといったユダヤ人学者を集めて「海洋学諸問委員会 Comissão de Estudos Náuticos」を組織し、航海・海洋技術のさらなる発展を促した。大航海時代は、こうしたポルトガルに招来されたユダヤ人学者らの知識と技術に支えられたものであつたといつても過言ではないであろう。一六世紀にアジアや新大陸を描いた精緻な世界図や航海図で知られるオーメン一族、ドウラード一族、バルトロメオ・ヴェーリョといった地図製作者たちも、元はユダヤ教徒のコンベルソであつた(Lash & Kley, 1998)。

ポルトガルではイベリア半島の他地域よりも自由が享受できたとはいえ、ユダヤ人たちは多額の税金を王室へ納める義務を課せられた。一例によると、一四六二年にリスボンのユダヤ人共同体が王国へ支払った税額は、五万レアルで、一五世紀のポルトガルの対カステイオリヤ防衛軍事費の五分の一は、ユダヤ人が負担していた(Novinsky, 1990, p.70)。カステイオリヤやアラゴン領内に存在するユダヤ人やコンベルソに対する強い差別を背景に、ポルトガルへの移住人口は増加したが、最も劇的な変化はカステイオリヤ・アラゴン連合国の両君主イサベルとフェルディナンドの名の下で発された、ユダヤ人追放令(一四九二年)であった。その後ポルトガル国王は本稿冒頭で述べたような経緯で、カステイオリヤの圧力を受けてユダヤ人追放政策を表明を採つていたが、改宗した者の穿鑿は深くおこなわない方針にあつた。しかしこの方針もジョアン三世の時代に変化することとなる。

一五三六年の教皇勅命により、ポルトガル国内初の異端審問所がエヴォラに設置され、一五三七年にはリスボンにも置かれる同時にその初代大審問官に王弟のドン・エンリケが就任した。これを以て、ポルトガル王室当局が主体となって異端審問を推進する構造が整備され、異端者に対する追及が容赦ないものへと変化していった(Saraiva, 2001)。リスボンで最初におこなわれたアウト・ダ・フェ(異端裁判宣誓式)は一五四〇年九月二六日のことであつたが、シュールハンマー(Shurhammer, 1973)によれば、そこにはフランススコ・ザビエルも死刑囚の聽罪司祭として立ち会つていた。

一五六〇年代の転換

ジョアン三世没(一五五七年)後、その王妃であった神聖ローマ皇帝(スペイン国王)カルロス五世の妹カタリーナと異端審問官のドン・エンリケ枢機卿が幼い国王セバスチャンの後見となると、異端審問はさらに厳しく運用されるはじとなり、一五六〇年代には、異端審問で有罪判決を受ける者は激増した。トルレス(Torres, 1994)によれば、エヴォラの異端審問所での有罪判決は一五五〇年代には一一五例であったのに対し、一五六〇年代には二八三例となり、リスボンでの一五五〇年代の有罪判決は三〇余例であったのに対し、一五六〇年代には一二四例へと変化している。これは攝政カタリーナ王妃を通じて、スペインのポルトガル国勢に対する影響力が強化したためであると考えられる。しかしながら、ポルトガルでは「アウト・ダ・フェ」という言葉が想起させる広場での処刑は、どの時代においても有罪宣告の10%未満にとどまつた。セバスチャン王は成長すると、海外遠征などにかかる経済支援をコンベルソに求め、一五七七年には二五万クラウドの出資と引き換えに、有罪判決時の財産没収免除とコンベルソの自由な国外移住を認可した(Re medios, 1925)。

しかし、セバスチャンがモロッコで戦没(一五七八年)、エンリケ枢機卿が一時的に王位継承するも、その後継者はなく、ジョアン三世に繋がる三人の候補(スペイン王フェリペ、カタリーナ・デ・アラゴンサ、アントニオ(ジョアン三世の非嫡出の甥))による継承をめぐる抗争の後、すでに隣国カステイオリヤの国王であつたフェリペがポルトガル王位に就き(一五八〇年)、以後六〇年間スペイン・ポルトガル同君統治となつた。継承に際してフェリペはポルトガル貴族に配慮して、執政官をリスボンに派遣し、直接統治は避けたが、異端審問に関しては、審問官の任命から機構整備まで直接支配を及ぼし、その結果として比較的緩やかな宗教政策に

せんじてきがポルトガル国内のコンベルソたちの海外移住がさらに加速したのであつた。このイベリア半島からのコンベルソの海外移住は、それまで天文学や海図作成などの航海技術研究を担つてきたコンベルソ集団の知識の流出、遠洋航海や長距離間交易に対する出資金の大幅な減少といった事態を引き起し、ひいてはイベリア半島の経済的斜陽とベルギー オランダなどの低地諸国の繁栄へと繋がっていくのである (Bodian, 1997)°

厳格な異端審問官として知られるドン・エンリケであるが、異端思想で知られた神祕主義のドミニコ会神学者ルイス・デ・グラナダ*をスペインから招致し庇護した事実は、ポルトガル史一般でイメージされるような彼の冷酷で狂信的な人物像とは一致しない。日本におけるグラナダ研究は近年折井善果 (1997) による優れた成果があるものの、メンデネス・ペラヨ (Menéndez y Pelayo, 1982) やアメリコ・カストロ (Castro, 1981) ほかなどをはじめとするスペイン文学史研究で議論されてきたグラナダやテレサ・デ・アヴィラ、ルイス・デ・レオン、ファン・デ・アヴィラといった十六世紀のイベリア半島の思想家の「コンベルソ」としての出自とその思想への影響 (Menéndez y Pelayo, 1982 / Pérez, 1972 / Baroja, 2000 / Castro, 1972 · 1982 / Penáver, 1997) は、日本においてほとんど言及されたことはない。しかし、グラナダの著作が日本で翻訳され、キリスト教布教に与えた影響は少なくないだけに、その思考の分析という点では、今後より彼の「異端的」思想は深く追究されてもるべきであろう。

グラナダに関して、彼の著作がユダヤ教教義に深く通じ、イバン・ザイドウーンなどのイスラーム文学の影響もその著作に見られるといい、ナスル朝の影響を色濃く残したグラナダの貧しい家庭の出身であり、前半

生に關しては謎が多いことなどから、スペインの文学史研究では「コンベルソ」の可能性が極めて高いと考えられているが、同時代史料にそれを明示する記述がないことや、テレサ・デ・アヴィラのように、異端審問所の裁判記録から家系を証明する研究もないことから、断定はされていない。しかしながらによると、その『信仰の象徴のみわびき』*Introducción al Símbolo de la Fe* は、十六世紀末のメキシコや十七世紀のアムステルダムなどでコンベルソがユダヤ教徒に再改宗する際に、思想的影響を与えたことが指摘されている (Castro, 1981, p.587)° コンベルソの問題はさておいても、グラナダの著作はスペインの異端審問所で「照明天使派」の嫌疑で「異端」として審議され、スペイン文学史研究では、彼のエラスムス主義と照明天使派への傾倒はほぼ肯定されている (Baroja, 2000 / Castro, 1982 / Menéndez y Pelayo, 1982, pp.219-220)°

彼が四七歳の一五五一年からポルトガルで生活し始めた背景には、エンリケ枢機卿からの招聘に加え、スペインでの暮らしを續け難い、「異端」としての追及があつた。グラナダはエンリケによってイエスス会のコレジオが設置されたエヴォラなどに居住し、イエスス会の神学思想に少なからず影響を与えた (Rodrigues, 2005, pp.445-458)° グラナダによる「改宗者のためのテキスト」は、基本的にはイベリア半島で改宗したユダヤ教徒やイスラーム教徒などの同胞のために書かれたもので、海外布教で新しくキリスト教徒になる外国人のために作成されたものではない。そして、それらのテキストは、先祖代々のキリスト教徒ではなく、思考や精神性の二面性から逃れて生きることが不可能な、異教徒の宗教的思考を熟知する著者によってのみ創作されたものであることを、異端審問官エンリケは見抜いていたのではなかつたろうか。

イエスス会の日本での布教において、当初から元仏教僧侶が活用された事実はよく知られている。すなわ

ち、異教徒をキリスト教へ改宗するには、その元の宗旨を正確に理解し、無理なく改宗へと導く能力のある人材が貴重な戦力とみなされていた。その背景には、同時代のイベリア半島の複雑な宗教事情が生み出した戦略的発想があつたとみるのは、穿った見方であろうか。

二 イエス会とコンベルン

ザビエルと宗教裁判所

イベリア半島の異端審問は、スペインとポルトガルではかなり異なる傾向があり、まだ長く共存してきたユダヤ・イスラーム教徒やコンベルソを迫害するキリスト教徒にとつても、迫害対象者は、必ずしも自己に内在するアイデンティティの完全なる外部者ではなかつたことが特徴である。一六世紀に対抗宗教改革の動きで生じた新しい修道会であるイエス会も、その構成員の大半をスペイン人、ポルトガル人としたから、異端審問は彼らが生まれ育つた社会の重要な問題であり、かつアイデンティティとも密接に関わる問題であつた。

エストード・ダ・インディア（ポルトガル領インド）の首都ゴアにおける宗教裁判所の設立に関しては、常にザビエルの一五四六年五月一六日付アンボン第シヨアン三世宛て書簡が引用され、あたかもその提言が設置の直接原因であつたかのような印象を与えていた（小岸、一〇〇五、六八一六九頁）。しかし、実際の宗教裁判所設置は一五六一年のことであり、王位もシヨアン三世からセバスチャン王とカタリーナ王妃の後見時代へと代替わりしており、ザビエルの提言がゴアの宗教裁判所開設と直接の因果関係にあると強く主張するの

は、やや「カトリックの尖兵イエス会」という固定概念に縛られた見方のように思われる。むしろゴアへの宗教裁判所の設置は、エストード・ダ・インディア（以下インディア）の開拓と長距離交易の発展、そしてイベリア半島でのコンベルソ迫害などを要因にインディア内に急増していた商人や兵士を中心としたコンベルソの取り締まりが、スペイン王国からポルトガル当局への影響力増加を背景に、あらためて強化されたことが関係していると考えられる。

ザビエルがその書簡においておこなつた主張とは次のようなものであつた。^①インディアにいるポルトガル人たちのキリスト教の信仰心は薄く、彼らと結婚する現地人やその子供たちにはキリスト教がまったく伝わっていない。^②インディアにいるポルトガル人は、ユダヤ教やイスラーム教を実践しており、それを隠してもいられない。よつて宗教裁判所が必要である。^①はおそらくコンベルソに関するもので、^②はポルトガル国内で改宗したもので、インディアに来て監視の目がないために自由な信仰に戻つた者に関するものである。王家が代々踏襲してきたユダヤ教徒やコンベルソに対する宗教政策を考えても、里斯ボンから彼らが出港するのを黙認してきた国王が、そのような事実を知らなかつたはずはない。ポルトガルの海外発展には、ユダヤ教徒やコンベルソの知識や財力が不可欠であつた。すなわち、ポルトガル国王にとつては、ユダヤ教徒であれ、イスラーム教徒であれ、表面上キリスト教徒であれば、その信仰の篤さの度合いは意に介するところではなかつたといえよう。ゆえにこのザビエルの主張は、国王に真実を知らしめるためといつよりは、暗に国王がこれほどまでにインディアにポルトガルを逃れた人々が拡散していることに無関心でいたことに対する責任追及の

意を含んでいるようにも思われる。ジョアン三世はポルトガル国内に宗教裁判所を設置し、本格的にコンペルソの取締りを開始した最初のポルトガル国王ではあったが、その在世中にゴアへの宗教裁判所設置は検討していない。

この書簡から読み取れるのは、完全なる異端者に対する宗教裁判の導入は提言しても、ザビエル自身のコンペルソに対する認識は、同時代のイエスス会の基本方針と同じく「寛容」に近いということである。コンペルソはイベリア半島の社会においては、常に人々の記憶において「疑わしき者」であり、隠れて別の宗教儀礼を実践していても何ら不思議はないと考えられていた。そのような疑心は次第に一六世紀後半に「血の純血主義」として、社会的差別の正当化へと繋がり、キリスト教修道会はおおむねその会員を「血の純血主義」に抵触しない者に限定していくようになる。イエスス会が「血の純血主義」を採用したのは、一五九三年の第五回総会議と、他修道会と比較してかなり遅い。つまり創設当初から一五九三年までは多数のコンペルソがイエスス会内部に存在したのである。

イエスス会内部のコンペルソ

イエスス会内部のコンペルソについては、ヨゼフ・ヴィツキ師による基礎的研究 (Wicki 1977) があり、近年は先述のマリクスやラストンによる、出自や経歴が明らかな上層会員のコンペルソについての研究も進展している。これらの研究では、創設者ロヨラは、コンペルソの入会に際し、彼らが「キリストと同じ民族」であったことを理由に、寛容の精神で受け入れたと説明されるが、ロヨラがコンペルソ会員受け入れに対し

て消極的ではなかつた理由には、入会に際し多額の寄付を行う者があつたことや、学者・学徒として有能な者が多かつたという当時のコンペルソ特有の事情も考慮される必要があるのではないかと考える。一般的に、同時代のスペイン人やポルトガル人の血脈には、大抵どこかでコンペルソとの交差があるといわれるものの、史料で特定の人物が名指しされるのは、極めて近い先祖にユダヤ教徒がいた場合であると考えられる。イエスス会は第五回総会議（一五九三年）でコンペルソの入会を禁じる会則を定めたが、一六〇八年にその会則は改正されている。

ヴィツキの研究によれば、友人シマン・ロドリゲスの影響により、ザビエルはインディアでの活動において、コンペルソの入会には慎重であり、彼らのうち数人は、「不適合」を理由に除会されたという。しかしながら、ヴィツキは同時にザビエルと行動を共に活動した修道士たちに少なからずコンペルソがあつたことも明らかにしており、彼らがザビエル没後も現地のキリスト教布教において果たした役割は無視できないものであるだけに、一六世紀という時代性の中で、アジアにおけるコンペルソのイエスス会士の存在は再検討される課題であると考える。

ザビエルが活動を共にした司祭や修道士で、明らかにコンペルソであることが知られているのは、エンリケ・エンリケス（活動地域：漁夫海岸）、アフォンソ・デ・カストロ（マラッカ、マルク諸島）、アントニオ・ディアス（インド）である。とくにエンリケスは、タミル語を五ヶ月間で習得し、一五六六年にタミル語文法書を完成させたことで知られている。エンリケスは一五四六年からインディアでの布教活動に従事し、一五四九年には最初のタミル語文法書を作成した。岸野久（一九九八）によれば、エンリケスの実践に役立つ文法

書は、その後のイエス会の海外布教における言語学習の規範となり、日本布教へも影響を与えたといふ。エンリケスはその後アリニヤト^{*}の要請で出版事業に関わるが、彼の手で翻訳・出版されたのは、「ドチリナ・キリスト」『聖教精華』、告解の手引書、世界の創造やキリストの生涯に関する聖書の重要な箇所などがあった。

エンリケスは一五二〇年にポルトガルのアレンテージョ地方ヴィラ・ヴィソーザのコンベルンの家系に生まれ、一度フランシスコ会に入会したが、その出自を理由に退会を迫られ(Poole, 1999, pp.359-389)、コインブラ大学で教会法を学び、一五四五年にコインブラでイエス会に入会した。

エンリケスの兄弟マヌエル・ロペスはイエス会のアルカラ・デ・エナレス学院の創設(一五四六年)に関わった人物であつたから、エンリケスは故郷においても自身が望めばイエス会内部での高い地位を得ることが可能であつた(Maryks, 2010, pp.82-119)。彼がフランシスコ会を退会した理由がその出身背景にあつたことや、より上級の司祭として適性があることは、次の一五五〇年一月二二日付、クイロン発ニコラオ・ランチロットのロヨラ宛て書簡に記されている。

エンリケスは、我らの会の会員となるには障害がありました。というのも彼は、フランシスコ会の修道士として六ないし七か月間あり、彼が新キリスト教徒の出自であることを知り、このところそのような人物を受け容れないという会則があるのを理由に、フランシスコ会は彼を退放したのです…(Wicki, 1950, p.134)

また翌年一月六日付ロヨラ宛てランチロット書簡にも、

バードレ・エンリケ・エンリケスは、尊師がすでにご存じのとおり、イエス会の会員となるには障害がありましたが、すでに私は四年間彼の上長であります。尊師に対して私は、彼が尊師と我らの会員すべてにとって、頼りにするに値する人物であることを保証いたします。…彼は自分が新キリスト教徒であり、ポルトガル人たちは新キリスト教徒が他のバードレ達を差配する職務に就くのを見て憤慨するであろうと黙つて、上長になるのを何度も断りました…(Wicki, 1950, p.145)

当初エンリケスは自らが「コンベルン」であることを理由に、漁夫海岸で上長となることを遠慮していた。フランシスコ会の退会を余儀なくされたエンリケスが、コインブラ大学へと進学した事実は興味深い。十六世紀前半にスペインのサラマンカ大学やアルカラ大学でコンベルンを対象にした肅清運動が激化する中で、コインブラ大学はコンベルンの血脈が明らかな学生に対して、寛容な風潮があつたように思われる。

コインブラ大学は、当時ポルトガルの唯一の大学であり、一五三七年から一五六一年まで数学・天文学の教師に首席王室天文学者ペドロ・スティニエスを抱えるなど、ポルトガルの大航海時代を支える学問の中心であった。⁽²⁾ペドロ・スティニエスは「異端信者」の疑いが極めて濃厚なコンベルンであつたが(Gois, 2009)、国王ジョアン三世も才能の国外流出を危惧して、深い宗教證素はおこなわなかつた。スペインの大学内で厳しい宗教的な肅清が進行する中で、コインブラ大学は異なる状況にあつたと考えられる。また一五八〇年前後のポルトガル王位をめぐる政争の中で、コインブラ大学はスペイン王フェリペ二世以外の二人の候補、すなわちカタリーナ・デ・ブラガンサとアントニオ王子(アリオール・デ・クラト)を支援し、ポルトガルのナショナリズムを色濃く映した学問機関でもあつた。ペドロ・スティニエスが天文学を教えた期間の学生がつ同

僚に、スペイン人自然哲学者のペドロ・ゴメスがいた。

二 アジアのコンベルソイエズス会士の類型

知識エリートの転落

ペドロ・ゴメス ヨーロッパの知識エリートで、若くしてポルトガルのコインブラ大学付属イエズス会神学校の教授であつたにもかかわらず、アジアへ渡り、日本の布教に従事することになつたペドロ・ゴメスの日本に到るまでの経歴は謎めいている。一五九〇年に日本準管区長に就任したのは、巡察師ヴァリニヤーの命によるものであつた。彼がコンベルソ出身者であつたことは、はじめヴィッキ (Wicki, 1977) によって指摘されたが、ラストン (Raston, 2007) は、コンベルソが管区の上長となる例はほとんどなく、ゴメスの事例は秀吉の伴天連追放令で、日本が宣教師にとって生命の危険を伴う地になつたことによる特殊なものであつたと指摘する。ヴィッキがゴメスの出自をコンベルソであるとの根拠とした一五七九年の一月一日付、フェルナン・メネゼスの総長メルキュリアン宛て書簡 (Wicki, 1970, p.731) では、マカオのイエズス会コレジオ初代院長で『天正遣欧使節記』の著者として知られるドゥアルテ・デ・サンテの「コンベルソ」としての逸脱した行為に言及した箇所で、ゴメスの出自が秘密めいた言葉で言及されている。

シナには、六〇〇人の同胞が住む一つの集落があります…とりわけ非常に驚くべきことには、その集落には密かにその土地の支配者に対し、彼らの儀式をおこなうための家屋と土地を与えてくれるよう頼

むポルトガル人がいます。なぜなら、未だその我々の町には、政府の長官であるアイタオ (海道副使) の許可なくして、いかなる者も造作をすることは許されていないからです。アイタオは、その信仰のために家屋を建てる許可を求めるこの者たちは何者か、と尋ねました。私にはこれは驚くべきことに値しません。というのも、そこには二〇〇人以上の新キリスト教徒があり、彼らは通常「良いキリスト教徒」ではなく、むしろポルトガルやインディアであれば、毎日その異教信仰により火刑に処せられるべき者たちです。少なくとも、その父、その母、その兄弟たちが公衆の面前で火刑に処せられたようなこれらの人たち数人を、我らの会に受け入れることを、私は強く懸念いたします。当地 (ゴア) には本年、ジヨルジ・フェルナンデスという、その父の兄弟であるジョアン・フェルナンデス・ラゴスという者が、表面的にはキリスト教に帰依していたものの処刑台へ送られたという者が到着しました。彼ら (新キリスト教徒) がたゞ聖職者であつたとしても、互いに非常に親しいのは、驚くべきことです。

尊師にこれをよりよく理解いただくために、大変な秘密ではありますが、(申し上げます) ドゥアルテ・デ・サンテ、この者はそのような家系の者以外、何ものでもないのですが、ペドロ・ゴメスが到着するにあたり、彼ら (新キリスト教徒) の間でそのような知らせがあつたとかで、何の証拠もないにもかかわらず、管区長としてやってくるのだという噂を触れ回り始めました。私は彼がそう話すのを何度も、多くの人の面前で聞きました。ペドロ・ゴメスは德高く、博識の人物で、人々はそのような噂はサンテの手によるものだと分かつておりますので、そのようなことは言うべきではないと言いました。そこではじめて数人の人々が、ゴメスがいかなる人であるのか、推論し始めました。そのことは私に德高き人べ

ペドロ・ゴメスに対する懲罰を引き起しました…。

右の史料では、マカオに住むポルトガル人商人の約半分は、通常なら異端信仰により処刑されるレベル（すなわち隠れてユダヤ教を信奉する）のコンベルンで、インディアに住むコンベルンの間には精神的な強い絆があつたこと、イエズス会士であるサンテもまたその出自ゆえに彼らと親しく付き合いがあり、ペドロ・ゴメスがインディアに「管区長」として派遣されたという噂（アマ）を触れ回つたこと、そこから人々がゴメスの出自について噂を始めたことなどが記されている。メネゼスの書簡では、ゴメス自身の名譽が傷つけられることは書かれていないが、これが総長メルキュリアン宛ての書簡であるだけに、意味深な内容であるといえよう。

ゴメスに関する一連の研究によれば、ゴメスはアルカラ大学卒業後、一五五五年にコインブラ大学付属として創設されたイエズス会のコレジオ・デ・アルテに自然哲学の教授として着任し、その才能は国王や学生に高く評価されていたといふ。東洋布教の希望は当初一五六三年には出されていたが、一五七〇年にゾイレスのテルセイラ島のコレジオ創設のために派遣され、そこで九年間過ごした（佐久間、一九九六・平岡、二〇〇九）。

一五七四年三月八日付、総長メルキュリアン宛てにヴァリニャーノが里斯ボンを出発する前に書き送った書簡には、「その職務（ポルトガル管区の上長）を遂行するのに適切な人材に関して、シモン・ロドリゲス師やマヌエル・ロドリゲス師のような人物を再び見つけるというのは至難なことです。」というのも、他の者よりも良いと思われる場合でも、フランシスコ・エンリケスやペドロ・ゴメスのように、その血脈の四分の一が新キリスト教徒であることにより、除外されるからです…」(Wicki, 1966, p.220) である。すなわち、ゴメスは

ポルトガル管区の上長にも選出されうるような優れた人物であつたと同時に、それはコンベルンの血筋により叶わないものであつたことがこの記述から判明する。

実際の出発がインド行きを志願して一六年後の一五七九年であつた背景には、一五七三年に始まる総長エヴァラール・メルキュリアンによるコンベルン会員排除方針との関連が疑われるようだ。初代総長ヨラがコンベルン会員に対し寛容であつたことはすでに述べたが、二代目総長のライネス、三代目総長のボルハ共に、コンベルンとの血縁関係があり、イエズス会内部にはコンベルン会員が上層で権力を握ることを危惧する気配が強くなっていた (Maryks, 2010, pp.118-157)。この危惧は、四代目総長選出にあたり、またもやスペイン人で親コンベルンの立場にあつたファン・デ・ボランコ選出の可能性が濃厚であつた際に、ポルトガル人、イタリア人会員の反対運動とも重複して、メルキュリアン選出という結果をもたらした (McCoog, 2004)。四代目総長に選出されたメルキュリアンは、着任後間もなく、会内部のコンベルンの肅清に乗り出し、重要な職にあつた者は異境の地での布教に派遣したり、会から追放する場合まであつた (Maryks, 2010, pp.123-125)。フランシスコ・ペレスの覚書には次のようにある (Schütte, 1975, p.428)。

パードレ・ペドロ・ゴメスはインディアに一五七九年にやつてきました。それは総長エヴァラルド・メルキュリアン師が、豊後に行き、我々イエズス会の者たちを収容するコレジオの院長となるよう命じられたことにあります。翌八〇年には、彼は病気に罹つていただけ、日本へ渡航することはできませんでした。そこで、管区長パードレ（ロドリゲス・ザイセンテ）は彼を（インドの）北部（バサイン）へと派遣し、その間に管区長は総長宛てに、彼（ゴメス）は大変徳が深く、博識で、高名な説教師であることに

より、インドで大慈愛されており、日本に行ってしまうことを困るので、彼がその地に留まるつじを許すよう願う書簡を書き送りました…。

42

この史料の後には、ゴメスの病状が思わしくなく、イエス会の同僚たちのみならず、ポルトガルのインド総督さえも彼を日本へ渡航させるために強く反対したにもかかわらず、ゴメスがマカオへ旅立つていつたと続く。すなわちゴメスを日本へ派遣するというマルキュリアンの意志は固く、ゴメスもまた上長に対する服従の精神というよりは、ただならぬ別の何かの理由で、病をおして「左遷の地」極東を目指したように思われるのである。

布教地日本に関する、ザビエルによる開拓以来、華々しい改宗成果を上げ、イエス会士であれば誰もが行きだがるような土地であったと考えられていたような印象があるが、先に引用したメネゼスの書簡の続きには、次のようにある。

日本に関してですが、そこでは大いに改宗がおこなわれているといつたりじ以外、お話しするところはありません。しかし、かの地には、かつて送っていたような、稀有名徳のある人々は派遣されておらず、今その地にある者たちは戻りだがっていることしかりです。日本へ行くという希望や熱意は死に絶え、勇気は葬り去られ、誰も強制されるところなくしては、そこへは行きだがらないのです…(Wicki, 1970, p.732)

既述のようにゴメスに関して意味深な発言を総長マルキュリアンに送るメネゼスであるが、この箇所はゴメスに関して述べた次の段落にあたるので、ゴメスに与えられたマルキュリアンの命令との関連が示唆されているように思われる。また東洋布教赴任が決まり、テルセイラ島からリスボンへの帰還が命じられた際、

テルセイラ島のコレジオ院長や住民たちがゴメスの出立を嘆き悲しまれ、船に乗せようとせず、困り果てていたところに、「聖母 ^{mother santa}」が出現して、彼を島から脱出させたという彼の神秘体験が知られ(Schütte, 1975, p.383)、神秘主義者としての片鱗を物語ると同時に、彼自身の人生の転換点がそこにあつたという認識が示唆されているように思われる。

ドゥアルテ・デ・サンテ・ヴィツキ編『インド史料集』所収の史料では、ドゥアルテ・デ・サンテの「コンベルソ」性についての記述が再三見受けられる。サンテの編著『天正遣欧使節記』の序言としてヴァリニャーノが記した文のうちに、「今はシナにあれども、かつては人文古典の研究に身を委ね、日ごろ汝らの国なる日本の事情に心する」と、ことに厚き我が家が会の司祭ドゥアルテ・デ・サンテ」とあるから、彼がもともとギリシャ・ローマ哲学の研究者であったと分かる。サンテはポルトガル北部のギマランエス出身で、一五六一年にリスボンでイエス会に入会した。はじめサン・ロケ修道院付属のノビシアードで人文古典と神学を修め、その後同ノビシアードで教職にあつた。一五七八年にインドへ渡り、当初ゴアで司牧にあたり、一五八〇年よりペドロ・ゴメスの後任としてバサインのコレジオの院長となつたが、一五八五年にマカオへ転出した。一五九〇年にマカオの聖パウロ学院初代院長となり、シナ布教区の上長も兼ねた(Schütte, 1975, p.427, 1291)。サンテがマカオの学院長に登用されたのは、東インド管区巡察師ヴァリニャーノの意志によるものであり、高瀬弘一郎の研究(二〇〇一)にも明らかのように、マカオに日本人司祭を養成するコレジオを創設することは、ヴァリニャーノが計画し、強い反対の中で推進した事業であった。

サンテがゴメス同様に、イエス会の教育機関の中心的存在であつたリスボンのノビシアードで教鞭を

執っていたにもかかわらず、インディアへ派遣されることになつた背景も興味深い。インディアへの派遣は、ゴメスよりも一年早いが、これは彼が望んだことか、あるいはマルキュリアンの指示に従つたものか不明である。しかし、先に引用したメネゼスの書簡にあるように、彼はコアにおいて、その新キリスト教徒としての出自が広く知られ、明らかに異端として知られる人々とも付き合いがあつたことが指摘されている。他のイエス会書簡でも彼の母方の血筋が「ビスカイノ biscaino」で、その出自と言動のために他の会員から問題視されることが多いにもかかわらず、インド管区長口ドリケス・ヴィセンテが父方の親戚であるために、要職に就いていることに対する非難などが見受けられる (Wicki, 1972, p.129, 137, 374-375)。

ゴメスやサンデの精神性の中に、コンベルソという出自がどのように影響していたかは、同時代のヨーロッパ思想史の深い知識をもつてそれらの著作を精読することなくしては、明らかにしえないと考へるので、筆者の未熟な知識では到底取り扱える問題ではない。しかし、サンデがその『天正少年使節記』の中で、千々石ミケルの言に仮託して、「ヨーロッパの人たちの知識は、あれほど多種多様な学術で磨かれてきたものであり、… こうした知識があればこそ、われわれには信じられそうにもない」と(トレドの天球図を模した大時計)を、彼らは完成にまでもつてゆくのだ…」(泉井ほか、一九六九、一一一-一二一九頁)と語り、同時代のアトレマ・イオス型の天球図に込められたイスラム天文学を基盤に、アリストテレスの自然哲学を代表とするギリシャ、ローマの諸哲学とキリスト教神学が融合し、ユダヤの数秘主義など多種多様な思想の粋が混入して完成した当時の「科学」の緒論を称賛している。そこには、古典学者ならではのヨーロッパの知がキリスト教によつてのみ禁られたものではないという主張が込められているように見受けられる、ということは指摘しておきたい。

ここまで、エンリケス、ゴメス、サンデというヨーロッパの知的エリートであつたにもかかわらず、アジアでの布教に従事した彼らに見られる共通点は、イタリア人の東インド管区巡察師ヴァリニヤーが、その登用において何らかの重要な役割を果たしているということである。イエス会上層部で生じていたスペイン人、ポルトガル人、イタリア人の間の対立と、コンベルソに対する対応の変化は、アジアのイエス会布教にも影響を与えていた。ヴァリニヤーは巡察師としてアジア各地の布教上の問題の解決を試みたが、そのうちのひとつに、コンベルソの会員に対する対応があつたのではないかと考えられる。

サンデとゴメスの登用は、ヴァリニヤーの意志によるものであつた。しかし、ヴァリニヤーはゴメスを日本布教上長に任命することに対しては、一五八三年の時点では反対であつた。その理由は、当時の日本には盛式四誓願司祭はゴメスしかいないものの、彼は滞日歴が浅く、高齢(四八歳)で、言葉も解さず、日本での布教を統べる必要な資質に欠けるからといつものである (Wicki, 1972, pp.845-846)。その後、日本準管区長の職は、ゴメスよりも司祭としての完成度は低い三誓願司祭のガスバル・コエトリーに任せられることとなり、ゴメスの日本布教上長就任はまさに伴天連追放令後のこととなつたのである。

商人からの転向

ゴメスやサンテといったエリート層の会員の身の処遇のみならず、コンベルソであるがゆえに、不当な処遇を受けてきた、アジアで商人から修道士に身を転じたイルマンたちの問題にも、ヴァリニヤーノが関係したと思われる。

アルメイダとサンシエス コンベルソのイエズス会士と聞いて、日本人がまず思い浮かべるのは、ルイス・デ・アルメイダ（一五二五～一五八三）であろう。アルメイダについては諸研究もあり、ここで長く語るまでもないが、彼がアジアに商人としてやってくる以前に、リスボンで外科医師としての免許を手にしていたこと、メルシヨール・バレトとの出会いにより、イエズス会の活動に關心を持つたこと、一五五六年に日本でイエズス会入会に際し、四〇〇〇ないし五〇〇〇クルザードという巨額の個人資産をイエズス会に寄付し、それを元手に以後日本のイエズス会が依拠することになる南蛮貿易への参加という経済基盤を確保し、当初は彼自身が資金を知人の商人らに託して運用したこと、貧民や病人の救濟、民衆の教化から領主たちの改宗まで、並ぶ者がないほどの活動貢献であったにもかかわらず、修道士から司祭に昇格したのは、入会後二四年経った一五八〇年のことであったことは特筆すべきであろう。アルメイダは一五八三年に天草にて死去した。

アルメイダと同様に商人として日本へやってきて、一五六一年頃にイルマンとしてイエズス会に入会し、約二〇年間九州で布教活動の後、アルメイダと共に司祭へと昇格した人物にアイレス・サンシエス（一五二九～一五九〇）がいる。三三歳で入会した彼もコンベルソであった（Wicki, 1977, p.349）。サンシエスは日本でコ

スメ・デ・トルレスによって入会を許された後、アルメイダが設立した豊後府内の病院で医師補助として働き、修院にいる子供たちに読み書きやヴィオラ・ダ・ガンバを指導した（Medina, 1995, p.521）。

アルメイダとサンシエスがマカオで司祭叙階を受けることが決まったのは、ヴァリニヤーノの第一回来日直後で、ヴァリニヤーノが彼らの日本での功績を特別に配慮したものであつたと考えられる。フロイス『日本史』（第二部一九章）には次のようにある。

翌一五八〇年、ドン・ミゲル・ダ・ガマが日本に来航し、会の五人の司祭を連れてきた。これらの司祭は、日本には司教がいなかつたので、巡警師が到着してまもなく、司祭の位を受けさせるためにシナへ派遣したのであつた。…それはフランシスコ・ラグリナ、カリオン、ルイス・デ・アルメイダ、ミゲル・ヴァス、およびアイレス・サンシエスであつた（松田ほか、一九七九、一四一～一四二頁）。

ラグリナとカリオンは若いスペイン人で修道士として来日した者であつた。ヴァスはインド生まれ（おそらく混血）で一五六三年以降日本の宣教活動に従事していた。日本においてプロクラドール（財務担当）の職にあり、貿易活動やイエズス会の経済基盤維持を担当した。彼の没年は一五八一年であるが、日本で入会した当初よりプロクラドールの職にあつたというから、彼もまた商人として来日した人物ではなかつたろうか。

一五八〇年にヴァリニヤーノの命を受けマカオで叙階された修道士のうち一人ないし二人は、イエズス会入会前は商人であり、長年の功績にもかかわらず、司祭への叙階は論外のことであつた。ヴァリニヤーノはこの五人の叙階のほかに、日本人司祭を養成することを急務と考えており、マカオへの聖パウロ学院の創設もまたその一環であつた。

プロクラドールと商人 前述の通り、マカオの聖パウロ学院初代院長のサンテは、コンベルソとしての記述が『インド史料集』に再三見受けられ、彼がインド管区長ロドリゲス・ヴィセンテの父方の親戚であることに拘り、学院長の職を得ていていることを快く思わない会員が多くいると記される。彼と共にやはりコンベルソであると明言され、その言動に問題がある人物として言及されるのが、マラッカのコレジオ院長ゴメス・ヴァアズである。フランチエスコ・パシオの一五八一年一月五日付、ゴア発書簡には次のようにある。

この管区には一人のコンベルソの学院長がいます。すなわちそれはマラッカのゴメス・ヴァアズとバサインのドゥアルテ・デ・サンテです。この地域においてその点は非常に不名誉なことです。ゴメス・ヴァアズはマラッカの住民たちとその地域に往来する商人たちをその堕落した行為で憤慨させました。管区長は彼を放逐するとしてしよう… (Wicki, 1972, pp.374-375)

このヴァアズがマラッカの商人たちと起したトラブルについては、未詳であるが、某かの金銭にまつわるトラブルであることは明白である。その後ヴァアズはヴァリニヤーノの命により、インド管区全体の収支を差配するゴアのボン・ジェス教会（インド管区本部）付属のカーナ・プロフェッサのプロクラドール職に就いた。しかし、その強引な手腕と出納において強権的であることに対し、会の内外から不満が続出した際に、ヴァリニヤーノはヴァアズが宿敵フランシスコ・カブラル側の立場をとり続けてきたことに対する不満もあり、彼をその職から罷免することを総長アクラヴィーヴァに進言した（一五九五年一月六日付、ゴア発書簡）(Wicki, 1988, pp.428-438)。その際、彼が“hombre de la nacion”すなわちコンベルソであったことも、他の会士たちからの不満の原因であつたと触れられている。また同時に彼がプロクラドールとしてインド管区の財政基盤の創出

と維持に多大な貢献があつたことに鑑みて、プロクラドール退任後は、その稀有な能力は司祭としての本来の仕事に生かされるべきと申し添えている。

ヴァリニヤーノはコンベルソのイエス会士の中に、アジアに存在したコンベルソ商人のネットワークとの紐帯と商才を見出し、意図的に財務担当の職に就けていたようにも思われるが、この点についてはさらなる史料の精読を経て、別稿で詳細な検討をおこないたい。

おわりに

以上、一六世紀のイベリア半島の大きな社会問題であつたコンベルソ問題が、アジアで布教にあたるイエス会士たちにどのような影響を与えていたのか、若干の考察を試みた。

筆者のヨーロッパ思想史に対する理解が未熟なため、コンベルソのイエス会士の精神性には深く踏みこができなかつた。コンベルソであることを名指しされた者は、その出自を理由に所属する組織の中で常に差別の対象であつたことは想像に難くない。イエス会のコンベルソには、「知識人」と「商人」という二つの類型があつたが、それはイベリア半島のユダヤ人の大きな二つの類型とも合致している。ゴメスのように特殊事例として上長になる場合や、信仰厚く、日本人にとって不可欠な宣教師であつたにもかかわらず、おそらく差別ゆえに長年司祭になれずにあつたアルメイダのような者もいた。

彼らの登用には、少なからず巡察師ヴァリニヤーノが影響していた。しかし、その事実はヴァリニヤーノ

がコンベルソ会員排除の方針を探つた総長メルキュリアンの信任を得て巡警師に抜擢された背景、インディアに到着後、カブラルをはじめとするポルトガル人イエスス会士たちとの確執の中でおこなわれた布教体制の再認識、コンベルソのイエスス会士たちに備わる優れた医療技能、言語能力や商才、あるいは血縁ネットワークの活用など、多角的に検討されるべき問題である。これらの点もまた表面的な考察にとどまつたが、ヴァリニヤーの驚くべき柔軟性は、彼の思想を形成した一六世紀のイタリアの知の在り方などと関連付けてより深く考察されるべき問題であり、その解明の過程において、彼のコンベルソに対する認識もまた、さらに深く追求することができるのではないだろうか。

註

- (1) ドミニコ会もフランス司教派も公式に「血の結血規約」を公則として表明したことではないが、コンベルソに対する厳然とした差別は存在したという。
- (2) 大学は首都の移転にともない、里斯ボンに置かれたこともあるが、ジョアン三世の命により一五三七年よりコインブラに定着した。

キリスト教時代の文化と外交

—印刷文化の到来とポルトガルの日本航海権—

高瀬弘一郎

—ヴァリニヤーの出版と印刷認可

ラテン語教科書『天正少年使節対話録』の出版

キリスト教版そのものについての本来の国語・書誌・教理的研究から眺めれば、小さな隙間を埋めるようなささやかな一文である。ヴァリニヤー*は帰國途上の少年使節を伴つてマカオまで来て、日本渡航の機会を待つた。マカオ着は一五八八年七月二八日、同地を発ったのが一五九〇年六月二二日である。彼は同地滞在中の一五八九年九月二十五日付でイエスス会総長に、わが国の出版問題について重要な書簡を送つており、すでに出来上がつたもの、作成中のものなど、日本向けの書籍について論じている。次の二冊である。

① Alessandro Valignano, S. J., Catechismvs Christianae Fidei, Lisboa, 1586.



る二日間、同所に留まつたが、昼夜ほとんど司祭たちの計から離れることができぬ有様で、(辞去して)行くのは通常、すでに夜半になつてからであつた。その際、彼は天草殿と和解することで広範囲にわたつて協議するところがあつた。この和平に関しては、双方の側からきわめて大きい支障が生じておらず、実際に彼らを和解をせることは、ほとんど不可能に思われていた。もしアゴスチノがキリストンでなく、また教会に従つておらず、巡察師を喜ばせたいと思っていなければ、事は望みどおりに解決しはしなかつたであろうし、天草殿は必ずや滅ぼされいては違ひない。というには、彼はきわめて執拗頑固に(アゴスチノ)に不服従(態度)を示し、あまりさえあまりにも(承諾し)難い(報酬としての)利益を要求していたからである。だがついにはアゴスチノの方)が折れ、彼自身、和平が円満に結ばれるような条件を提出した。そして後ほど、下において、巡察師の命令に基づき、副管区長も立ち会つた上で、少なからぬ困難がないではなかつたが、(天

草殿と)アゴスチノの和平が成就した。

史料七 (フロイス「日本史」第三部二二章、松田毅一・川崎桃太郎「日本史」十二)

施薬院こそは他の誰よりも彼らを苦しめ脅迫しており、悪毒非道な老人であった。彼は彼らが司祭たちを領内に留めていることを厳しく非難し、「関白殿はかならずや伴天連たちを弾圧されることだし、そのため貴殿らはきっと滅ぼされてしまうから、都から帰ればただちに彼らを領外に追放するよう命ぜよ」と言つた。

都における事態がこのように動揺していたので、(巡察師のもとへ)オルガンティーノ師、(黒田)官兵衛殿、(小西)アゴスチノ津の守殿、その父(小西)立佐、および他のすべてのキリストンの殿たちから始終書状が寄せられた。彼らはそれらの書状を通じて巡察節に事態の経過を報じ、司祭たちがもつと隠れ、身を潜めて過ごすように、また学院や修練院や神学校を解体するように、ひとりさらに懇請するところがあつた。

〔コラム〕日本(府内)布教区と イエズス会日本準管区

イエズス会による日本布教がおおよそ軌道に乗り、キリストンの数も順調に増えていた一五六〇年代、日本とマカオを司教区(Diocese または Bispado)として整備する動きが生じた。これらの司教区はエチオピア大司教区の管轄とされ、初代マカオ司教として起任したメルシヨール・カルネイロもまた、本来はエチオピア大司教に就任する予定の人物であった。

一五六八年、カルネイロはマカオへ到着し、一五七六年にマカオ司教区が設置された。日本は一教区としてこのマカオ司教区に含まれることになった。一五八八年、豊後府内に司教座を置くことを前提に、日本全體を統括する「府内司教区」が誕生した。マカオ、日本に司教区を置くことは、そもそもイエズス会が教皇へ働きかけたものであり、ポルトガルの海外拠点(エストード・ダ・インディア)における布

教は、国王による要請と支援のもと、イエズス会にほぼ独占が許されていた。したがつて、マカオ、日本の司教にもイエズス会士が任命されるのが当然と考えられた。

豊後府内が司教座として選ばれた背景には、九州のキリストン大名のうち、広大な領地を有する大友家の別格の印叢が、ヨーロッパのイエズス会員の間に浸透していくことに起因すると考えられる。しかし、大友家の没落と豊後での布教成果が西九州ほどではないことを鑑みた巡察節ヴァリニヤー^{*}ノは、長崎、有馬に司教座を移転させるよう総長宛てに提案した。

キリストン時代、日本司教に任せられた人物は四名いるが、実際に日本内地を踏んだのはベドロ・マルティンスヒリス・セルケイラのみで、残る二人のうち初代のセバスチャン・テ・モラエスは渡航中に病死(一五八八)、一六一八年に任命されたティオゴ・ヴァレンテは禁教という状況から渡航かなわず、マカオに滞在した。最も長く日本に滞在したセ



ルケイラ(在日一五九八～一六一四)は実際には豊後府内ではなく、大半を長崎で過ごしたが、秀吉による禁教期から江戸幕府開幕に至るまでの困難な政情の中、スペイン系の他修道会の日本布教参入という複雑な状況を抱える日本司教区を統括した。

司教を頂点とする司教区とは別に、通常、修道会には「管区 Provincia」と呼ばれる各修道会独自の上長(Superior)を擁する地域ごとの組織が存在する。イエズス会の場合、日本は当初インドのゴアを本部とする東インド管区に含まれていたが、一五八一年に同管区に属する準管区として扱われることになり、一六一一年には日本管区へと昇格した。高瀬弘一郎(一九九三)は、「布教区」から「準管区」、さらには「管区」への昇格にあたっては、地域内の会員数、教育機関、経済基盤などの諸要素の整備が必要とされるが、一六一七世纪の日本の場合、「布教区」から「準管区」への昇格は、「準管区」が「管区」へと昇格するよりも諸条件の充実が必要とされたと指摘する。イエズス会の日本布教区が「準管区」

へと昇格した背景には、日本の布教に関する諸状況を整備したヴァリニヤーノの手腕に負うところが大きいと考えられる。一六一四年、宣教師国外追放により、管区長カルヴァリヨがマカオへ去って以降、管区長に相当する人物は日本に滞在せず、副管区長が実質上の上長となつた。なお準管区 Vice-provinciaは日本の研究史では「副管区」と表される場合もある。準管区時代の上長、一六一一年以後の日本管区の副管区長とともに Vice-provincial と記されるため、区別には注意を要する。

日本の場合、司教はイエズス会士であったから、「司教区」とイエズス会の「(準)管区」は密接な関係にあり、とくに経済基盤等、機能的に分離不可能な部分があつた。しかしながらカトリックの聖職者の位階において、司教職はその他一般の聖職者よりも絶対的な優位を認められるものであるから、各地域のイエズス会 上長は、司教に従うべき存在であつたといえる。日本が「司教区」として正式な司教を擁しつつ機能した期間は、セルケイラの在職時

期におよそ限られるが、日本イエズス会の「管区」は幕府による禁教、宣教師やキリストンの潜伏期にまで継続するため、司教不在期間には、「管区」内でのヒエラルキーに従って、布教・司牧活動が組織された。ちなみにイエズス会の「日本管区」には、マカオやヴェトナムも含まれ、一六三〇年代以降の「日本管区報告書」として記載される内容は、主に日本以外の「日本管区」に属する諸地域の状況に関するものへと変化していった。

(岡美穂子)

表1 日本(府内)司教一覧

氏名	国籍	在職期間
D. Sebastião de Moraes	ポルトガル	1588 *渡航中に病死
D. Pedro Martins	ポルトガル	1592-1598 *来日は1596年
D. Luís de Cerqueira	ポルトガル	1598-1614
D. Diogo Valente	ポルトガル	1618-1633 *来日せず